

## 第 2 回 庁 議 要 旨

日 時：平成 24 年 1 月 23 日（月）

午前 8 時 30 分

会 場：庁議室

### [審議事項]

#### 1 公共施設の廃止について（企画部総合政策課）

東日本大震災に伴う津波により被災した公共施設のうち、使用不能となっている施設について、「被災施設の廃止又は位置変更等に伴う関係条例の整備」に関する基本的方向性が平成 23 年第 24 回庁議において示され、それに基づき廃止することとした施設の関係条例等の整備を行うもの。

##### (1) 主な内容

- ① 廃止する施設 石巻市民会館、門脇保育所等被災保育所 4 カ所、長面老人憩いの家等 10 カ所、釜谷交流会館、雄勝水浜漁村センター、市営南浜町住宅等 合計 39 施設  
※保育所については、仮設の石巻地区保育所、牡鹿地区保育所の 2 施設の追加を行う
- ② 今後の方向性  
復興基本計画に基づき、今後の各施設の整備を検討する。

##### (2) 今後の予定

平成 24 年第 1 回定例会に関係条例の整備を提案する。

#### 2 自主防災組織機能強化補助金について（総務部防災対策課）

今回の震災において、防災資機材や食料備蓄等に関して地域の自主防災組織の重要性が浮き彫りとなり、さらに既存の地域の自主防災資機材が使用不能となっている組織もあることから、地域における防災力の向上や自主防災組織の機能強化を図るため、現行の自主防災育成補助金交付要綱の見直しを行い、自主防災組織機能強化補助金交付要綱を制定するもの。

##### (1) 主な内容

- ① 防災資機材購入補助金（現行制度の改正）  
ア補助対象となる対象資機材制限の廃止  
イ申請回数 1 回限りであったものを以下のとおり変更
  - ・ 設立時
  - ・ 前回の購入から 10 年以上経過しているとき
  - ・ 災害等により資機材の流失や使用不能が認められるとき
- ② 防災訓練補助金（現行制度の改正）
  - ・ 1 組織通算 3 回までの申請回数を年 1 回に拡大
- ③ 防災倉庫設置購入補助金（新設）
  - ・ 補助対象 資機材を保管するための防災倉庫の設置購入費用（予算の範囲内）
  - ・ 補助金額 設置、購入費用の 2/3
  - ・ 補助限度額 1 組織 30 万円
  - ・ 申請回数 1 回限り
- ④ 食料備蓄購入費補助金（新設）
  - ・ 補助対象 保存期間が 5 年以上の非常食・飲料水の購入費（予算の範囲内）
  - ・ 補助金額 非常食等の購入費用の 2/3
  - ・ 補助限度額 自主防災組織の世帯数に 1,500 円を乗じた額
  - ・ 申請回数 1 回限り

##### (2) 今後の予定

- ・ 自主防災組織育成補助金交付要綱の廃止 平成 24 年 3 月 31 日予定

- ・ 自主防災組織機能強化補助金交付要綱の制定 平成 24 年 4 月 1 日施行予定

### 3 石巻市集会所建設費補助金交付要綱の見直しについて（企画部市民協働推進課）

今回の震災により、地域コミュニティが壊滅状態となった地域が数多くあることから、その地域で市民が安心した暮らしを取り戻すためには地域コミュニティの再生・形成が不可欠であり、その場としての集会施設の復旧が必要である。

また、集会施設の新たな建設や改修には多額の費用負担が伴うため、計画的な資金準備が必要であるが、突然の震災であり、被災自治組織からの要望が強いことから現行の石巻市集会所建設費補助要綱の補助率を見直し、集会所の早期復旧を促すもの。

#### (1) 主な内容

昭和 60 年から据え置いてきた補助額を見直すとともに、東日本大震災による被災施設を対象とした補助金を創設するもの。

##### ① 現行補助金額の改正

###### ア 新築の場合

- ・ 現行 900 万円の補助限度額を 1,400 万円に改正（費用の 2/3 以内）
- ・ 市有地借用の場合、現行 650 万円の補助限度額を 1,050 万円に改正（費用の 1/2 以内）

###### イ 改修する場合

- ・ 現行 100 万円を 150 万円に改正（費用の 2/3 以内）

##### ② 東日本大震災に伴う新たな支援

###### ア 全壊又は大規模半壊等の被害を受けたため施設を新築する場合

- ・ 延べ床面積 165 m<sup>2</sup>以内の施設について、建築費用の全額を補助
- ・ 165 m<sup>2</sup>を超える場合、超える部分の建築費用の 1/2 以内とする

###### イ 大規模半壊等により改修する場合

- ・ その建築費用を補助することとし、200 万円を限度とする。
- ・ 工事に直接要する経費は 20 万円以上とする。

###### ウ 大規模半壊等により建物の付帯設備等の修繕をする場合

- ・ その付帯設備の修繕費用を補助することとし、100 万円を限度とする。
- ・ 工事に直接要する費用は 10 万円以上とする。

#### (2) 今後の予定

- ・ 石巻市集会所建設費補助金交付要綱の改正（施行期日平成 24 年 2 月 1 日）
- ・ 適用期日 平成 23 年 4 月 1 日

### 4 仮埋葬墓地の廃止について（生活環境部環境課）

仮埋葬墓地における仮埋葬者の掘り起こしが終了したため、石巻墓地条例において定めた仮埋葬地を廃止するとともに、これまで仮埋葬地として廃止されていた石巻市上釜ふれあい広場を復元するため、石巻市上釜ふれあい広場条例を改めて制定するもの。

#### (1) 主な内容

##### ① 石巻市墓地条例の一部改正

- ・ 河北三輪田寄藤墓地、雄勝峠崎墓地、北上上ノ山墓地、牡鹿清崎墓地、沢田墓地、門脇元明神墓地（上釜ふれあい広場）の廃止
- ・ 北鰐山墓地における仮埋葬関連手続きの廃止
- ・ 北鰐山墓地の使用料無料化の廃止

##### ② 石巻市上釜ふれあい広場条例の制定

- ・ 廃止前と同内容での条例の再制定

#### (2) 今後の予定

- ・ 石巻市議会第 1 回定例会に条例改正等を提案

- ・石巻市上釜広場ふれあい条例については、公布の日から起算して 2 年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

## 5 地方税法等の一部改正に伴う雑損控除額等の見直しについて（生活環境部税務課）

国において地方税法の一部を改正する法律等が公布され、雑損控除額等の特例、個人市民税均等割の標準税率、たばこ税の税率が見直されたことに伴い、関係条例の一部改正を行うもの。

### (1) 主な内容

#### ① 市民税関係

- ・雑損控除等に係る災害関連支出の対象期間について、1 年を超え 3 年以内に支出されるものを追加する
- ・個人市民税の税率について、平成 26 年度から平成 35 年度までの均等割の税率を 3,000 円から 3,500 円に引き上げる
  - ※県民税の均等割についても 500 円が引き上げられる。
- ・市民税の分離課税に係る所得税所得割の特例について、平成 25 年 1 月 1 日から退職金手当の 10% 税額控除を廃止する
  - ※固定資産税及び都市計画税については、平成 24 年度も引き続き課税免除及び減免措置を講ずる。

#### ② たばこ税

- ・平成 25 年 4 月 1 日から、製造たばこ 1,000 本につき 4,618 円から 5,262 円に引き上げる
- ・平成 25 年 4 月 1 日から、旧 3 級品 1,000 本につき 2,190 円から 2,495 円に引き上げる
  - ※市たばこ税が引き上げになるが、県たばこ税が同額引き下げられることから、たばこ販売額の増額は少ない。

### (2) 今後の予定

- ・石巻市税条例の一部改正を石巻市議会第 1 回定例会に提案（施行期日：公布の日）

## 6 石巻市デイサービスセンター福寿荘、石巻市大森デイサービスセンター及び石巻市大森在宅介護支援センターの無償譲渡について（健康部介護保険課、河北総合支所保健福祉課）

石巻市では、行財政改革推進プランにおいて「公から民への施策転換」の一環として施設の統廃合・民間譲渡を進めることとしており、高齢者福祉を目的に設置した当該 3 施設について、当初の目的を達成したと判断されることから民間への施設の無償譲渡を行うもの。譲渡先については、それぞれの施設を指定管理している社会福祉法人とし、今後のデイサービス事業を継続することを条件に建物等を無償譲渡する。

### (1) 主な内容

#### ① 石巻市デイサービスセンター福寿荘

- ・譲渡先 社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会（石巻市中央二丁目 4 番 20 号）
- ・開設時期 平成 3 年 6 月 1 日
- ・施設規模等 鉄筋コンクリート造平屋建 546.43 m<sup>2</sup>

#### ② 石巻市大森デイサービスセンター及び石巻市大森在宅介護支援センター

- ・譲渡先 社会福祉法人 和仁福社会（石巻市山下町一丁目 11 番 22 号）
- ・開設時期 平成 7 年 10 月 1 日
- ・施設規模等
  - デイサービスセンター（鉄筋コンクリート造平屋建 462.99 m<sup>2</sup>）
  - 在宅介護支援センター（鉄筋コンクリート造平屋建 91.35 m<sup>2</sup>）

### (2) 今後の予定

- ・無償譲渡、石巻市デイサービスセンター条例及び石巻市在宅介護支援センター条例の一部改

正を石巻市議会第1回定例会に提案

- ・平成24年4月1日に無償譲渡を予定

## 7 被災児童等を支援するための相談・援助事業の実施について（福祉部子育て支援課）

震災発生以降、本市は様々な団体等から支援を受けており、復興のためには、今後も市内はもとより他の地域からの支援やボランティアなどの力が必要であるが、NPOやボランティア団体等の中には、資金的な面で継続的な活動が難しく撤退を余儀なくされる団体もあり、市内で活動する団体が減少している。

宮城県は、子育て支援対策臨時特例基金により、被災した子ども達やその家族等への支援を実施するNPO等の団体に対する助成を決定したことから、本市としてもその制度を活用して助成を行うことにより、被災した子ども達やその家族への支援を促進するもの。

### (1) 主な内容

#### ① 対象団体

石巻市内において、被災した子どもやその家族への支援を実施するNPO等の団体で、宮城県内に主たる事務所又は従たる事務所を有し、宮城県内を中心として活動している団体

#### ② 対象事業

- ・一時預かり等補完事業
- ・被災児童等の心を癒すイベント・講習会等の実施事業
- ・法律や経済的支援等に関する相談会の実施事業
- ・子どもの遊び場の提供事業
- ・その他被災児童等の支援となる事業で市長が特に必要があると認めた事業

#### ③ 補助金の額等 補助率 10/10 助成限度額 1団体あたり 50万円

### (2) 今後の予定

- ・平成24年1月 平成23年度被災児童等を支援するための相談・支援事業実施要領の作成（平成23年10月19日に遡及して適用予定）
- ・平成24年2月開催予定の市議会臨時会に予算案を提案
- ・平成24年2月 支援事業の募集予定

## 8 下水道排水設備等工事指定店の新規受付を随時とすることについて（建設部下水道課）

現在、下水道排水設備等工事指定店の新規受付は年2回としているが、震災により被災した家屋のリフォームや建て替えなどにより排水設備工事の需要が急増し、工事まで1カ月以上待つのが常態化していることから、これら急増する排水設備工事の需要に応えられるよう制度の改正を行うもの。

### (1) 主な内容

石巻市下水道条例の一部改正

- ・条例で新規指定店の指定日を年2回とする規定を削除し、新規指定店の指定日を設けないこととする。

### (2) 今後の予定

- ・石巻市議会第1回定例会に石巻市下水道条例の一部改正を提案（施行期日：平成24年4月1日）

## 9 平成24年石巻市私立幼稚園就園奨励費補助金の補助単価の改定について

（教育委員会教育総務課）

国は、公立幼稚園と私立幼稚園の保育料格差解消を目的に、私立幼稚園が、入園料、保育料の減免措置をし、その減免措置相当額を市町村が助成した場合に補助金を交付することにより、幼児教育の推進を図ってきた。

石巻市においても、当該制度により私立幼稚園就園奨励費を交付してきたが、平成 20 年度以降国が規定する補助単価を据え置きして実施してきた。

その後、国の方針が低所得者と二人以上の子どもを養育する保護者に手厚く補助する少子化対策にシフトしてきたため、本市の制度との間に乖離が生じたことから、国の補助制度に沿うように補助単価を見直すもの。

(1) 主な内容

- ① 低所得世帯に対する市立幼稚園の保育料額が全額減免であることから、私立幼稚園の保護者負担が生じないように、補助単価を 207,000 円に改める。
- ② 第 3 子以降について、所得区分に関わらず保護者負担が生じないように補助単価を 207,000 円に改める。
- ③ その他の世帯については、国庫補助単価に全国私立幼稚園の保育料単価と本市の私立幼稚園平均保育料単価との差額割合を乗じた金額に補助単価を改める。
- ④ 一部保護者負担増となる収入世帯については、激変緩和措置を実施する。

(2) 今後の予定

- ・平成 24 年 4 月に予定されている国からの私立幼稚園就園奨励費補助金の補助単価通知を受け、6 月に本市の補助単価を決定する。

## 10 石巻市雄勝歯科診療所の設置について（教育委員会教育総務課）

今回の震災により、雄勝地区は市立雄勝病院や民間診療所が壊滅し無医地区となり、これまで雄勝診療所の開設により内科・整形外科の診療体制は整ったものの、歯科診療については東北大学の巡回診療支援が終了したため、特に高齢者の口腔衛生が悪化している。その対応について宮城県と協議を重ね、県による施設整備、さらにアメリカの医療福祉財団であるアメリカエズによる建物（プレハブ）の設置支援により雄勝歯科診療所を設置することとした。

(1) 主な内容

- ・名 称 石巻市雄勝歯科診療所
- ・所在地 石巻市雄勝町大浜字小滝浜 9 番地 16
- ・敷地面積 2,648 m<sup>2</sup>（診療所、駐車場、サポートセンター含む）
- ・建物面積 44.71 m<sup>2</sup>
- ・診療時間 月～金 午前 9 時～午後 4 時（予定）
- ・休診日 日曜日、土曜日及び休日（祝日・年末年始）
- ・診療体制 医師 1 名、臨時職員 2 名（歯科衛生士、歯科助手）

(2) 今後の予定

- ・石巻市議会第 1 回定例会に石巻市診療所条例の一部改正を提案（施行期日：平成 24 年 4 月 1 日）
- ・平成 24 年 5 月に開所予定

### [報告事項]

#### 1 市営住宅の入居者資格（同居親族要件）の維持について（建設部建築課）

平成 23 年 5 月 2 日に「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、それに伴う公営住宅法の一部改正により、入居者資格（同居親族要件）が廃止されたが、各自治体において引き続き単身入居について一定の制限が必要な場合は、各自治体の条例により措置を行うことが必要となった。

本市においては、市営住宅の応募倍率が高い状況の中で、世帯構成に応じた適切な市営住宅を提

供するとともに、高齢者や障害者、DV被害者等の居住の安定を図るため、石巻市市営住宅条例を改正することとした。

(1) 主な内容

- ・入居者の資格に同居親族要件を規定する
- ・入居者の資格の特例（単身入居可）の要件に高齢者、障害者、生活保護受給者、DV被害者等を規定した条項を加える

(2) 今後の予定

- ・石巻市議会第1回定例会に石巻市市営住宅条例の一部改正を提案  
(施行期日：平成24年4月1日)

## 2 被災公文書等の修復事業について（総務部総務課）

震災により本市の行政庁舎や施設が流失、損壊、浸水の被害を受け、同時に多くの公文書も流失したり泥水を被るなどの被害を受けている。

これらの公文書の修復について、独立行政法人国立公文書館から支援の申し出を受けたことから、被災した公文書等のうち歴史的価値のある文書、業務上重要な文書、戸籍簿等の修復を行うこととした。

(1) 主な内容

- ・実施期間 平成24年2月6日～平成24年3月30日  
※それ以降は市事業として実施する。(平成24年4月1日～平成25年3月31日を予定)
- ・実施場所 旧本庁舎議会棟1階及び2階
- ・作業体制 1ライン6名×4ライン(24名)

## 3 東日本大震災犠牲者追悼式挙行について（総務部総務課）

震災から1年を迎えるに当たり、震災の犠牲となられた方々に対し、追悼の意を捧げるとともに、石巻市の復興、再生、発展の決意を新たにすため、市が主催する追悼式を開催することとした。

(1) 主な内容

- ・開催日時 平成24年3月11日(日)午後2時30分から午後3時30分  
※式典終了後から午後5時まで、一般の参列者の献花を受け付ける。
- ・場 所 河北総合センター、本庁及び各総合支所(河北総合支所を除く)
- ・形 式 無宗教形式とし、祭壇の慰霊塔に参列者が献花する
- ・交通手段 各総合支所、支所、石巻駅前、大規模仮設住宅団地から会場まで送迎バスを運行

## 4 (暫定版)石巻市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画について（健康部介護保険課）

高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、法に基づき、一体の計画として3年ごとに見直しを行って策定しているが、震災の影響により、平成24年度から平成26年度までの第5期計画の見直しが困難になったことから、第4期計画の内容を1年延長し、暫定版として計画を策定するもの。

(1) 主な内容

- ・保険料を含めた第4期計画の内容を1年間延長して、暫定版として第5期計画を策定する
- ・介護サービス基盤の整備目標については、平成25年度整備として、特別養護老人ホーム1施設100床を盛り込む
- ・地域包括支援センターの充実を図る必要があることから、9カ所から12カ所に増設することを盛り込む

(2) 今後の予定

- ・石巻市議会第1回定例会に係る条例の一部改正を提案（施行期日：平成24年4月1日）
- ・平成24年度において、平成25年度から平成26年度までの「（改訂版）第5期計画」を策定する

## 5 東日本大震災により被災した認知症高齢者グループホーム等の災害復旧支援について

（健康部介護保険課）

東日本大震災に伴う「災害復旧費国庫補助金」交付対象外である、民間事業者が運営する認知症高齢者グループホーム等に対し、県から交付される補助金を財源として市が補助金を交付することとした。

### (1) 主な内容

- ・対象施設 民間事業者が運営する認知症高齢者グループホーム、小規模多機能施設等
- ・補助金額 1施設当たりの総事業費と基準額（改築の場合30,000千円、改築以外の修繕等の場合6,500千円）を比較して少ないほうの額に3/4を乗じて得た額  
※政令で規定する要件に該当する場合は5/6

### (2) 今後の予定

- ・石巻市議会第1回定例会に係る予算を提案
- ・議決後、（仮称）石巻市認知症高齢者グループホーム等災害復旧支援特別対策事業費補助金交付要綱の制定

## 6 平成24年2月1日付け組織機構の見直しについて（総務部総務課）

平成23年12月22日に策定した石巻市震災復興基本計画に基づき、復興業務を主に進めていく担当部を新たに設置することとした。

### (1) 主な内容

- ① 新たに1部4課を設置する
  - ・震災復興部（復興政策課、協働プロジェクト推進課、土地利用住宅課、基盤整備課）
  - ・部内に「復興政策企画監（次長ポスト）」を配置する
  - ・現行の建設部基盤整備課及び復興対策室を廃止する

### (2) 今後の予定

- ・平成24年1月27日開催予定の石巻市議会第1回臨時会に提案  
（施行期日：平成24年2月1日）

以上